

教育長定例記者会見 会見録

日時：令和5年9月21日（木）13時30分～

場所：教育委員室

発表項目

- ・ 三重県立夜間中学の校名を募集します
- ・ 令和5年度高校生フェスティバルを開催します
- ・ 「令和5年度三重県高等学校科学オリンピック大会」を開催します

質疑事項

- ・ 三重県立夜間中学の校名を募集します
- ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条の規定に基づく職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見について
- ・ 請願の処理について
- ・ 宇治山田高等学校における高校生生活入門講座参加者の個人メールアドレス漏洩について

発表項目

○ 三重県立夜間中学の校名を募集します

皆さんご案内のとおり、三重県教育委員会では令和7年4月に県立夜間中学校を、県立みえ夢学園高校内に開校する予定ですが、このたび、夜間中学の校名を広く募集することといたしました。ここで募集チラシの方をご覧いただければと思います。まず、「夜間中学ってどんな学校」とあります。念のため申し上げますと、さまざまな理由により義務教育を修了していない人、または実質的に十分な教育を受けられないまま卒業した人で、学び直しを希望する人等が学ぶところとなっています。次に、応募の際の重要な着目点になります、「県立夜間中学のめざす姿（案）」なのですけれども、これは現在、夜間中学設置検討委員会において議論中のものです。具体的には、「年齢や国籍、学びの経験を越えて、学ぶ楽しさを実感し、自分の願いや夢へのチャレンジが芽生える学校」「安心して学ぶことができる環境の中で、多様な学びや体験をとおして、願いや夢をかなえる力が伸びる学校」「語り合い、認め合い、学び合いながら、さまざまなつながりを通じて、卒業後のイメージが広がる学校」の3つを掲げた案になっています。応募要領はご覧のとおりで、募集期間は本日から10月末日まで。応募できる方は県内にお住まいの方、または県内で働いている方。チラシの右に行きまして、応募にあたっての視点ですが、「県立夜間中学のめざす姿（案）」をイメージしたもの、生徒や教職員が誇りと希望を持てるもの、地域の人から親しまれ、愛さ

れるものとしています。あと注意事項として、毎回応募につき校名は1点ですとか、校名に「夜間」は入れないですとか、いくつか約束事がありますので、ご注意ください。また一番下に記載していますように、最終候補に残った方には記念品を贈呈することとしています。なお一つだけ申し添えておきたいのですけれども、先日来、この夜間中学に不登校の生徒を受け入れるという方針を県教委が固めたという記事を目にしました。ここで改めて申し上げておきたいのですけれども、正確に言いますと、不登校の生徒を受け入れる方向で進めてよいのかどうか、今、夜間中学設置検討委員会で議論いただいている最中ということですので、県教委が方針を決定したのではなくて、今はまだ検討中ということなので、今回のこの校名募集の際に、この辺りを付記いただくようなケースがあるかと思っておりますけれども、その際には、どうか今申し上げた点をご留意の上、記載いただければと思います。ということで、今回の校名募集が、夜間中学について広く県民の皆さまに知っていただき、関心を高めていただく機会となればと考えておりますので、ふるってご応募いただきますようによりしくお願いいたします。

○ 令和5年度高校生フェスティバルを開催します

県内の高等学校、特別支援学校高等部等の生徒が、日頃の学習成果を発表します「令和5年度高校生フェスティバル」を10月21日から22日まで、三重県総合文化センターとイオンモール津南で開催いたします。高校生フェスティバルとして開催するのは、今回で21回目となります。開催するイベントは、資料(1)から(4)の、大きく4つで、(1)と(3)が総合文化センターで、(2)と(4)がイオンモール津南での実施です。まず(1)は、定時制通信制生徒生活体験発表大会と、定時制通信制生徒文化作品展です。定時制通信制の生徒が、生活体験の発表や文化作品の展示を行います。私も何度か参加したことがあるのですけれども、ここでの生徒の体験発表はつい涙してしまう素晴らしい内容のものが多い、そんな内容となっています。次に、(2)は高等学校産業教育フェアです。専門学科、総合学科、特別支援学校高等部の生徒が実習作品の展示・実演、販売、体験コーナー等への取組をとおして、学習成果を披露いたします。目玉となる催しですけれども、資料にもありますように、家庭部会によるファッションショー、工業部会のロボット競技大会などがありまして、イオンモール津南とのコラボレーションした企画なども行います。それから、(3)は人権まなびの発表会です。高等学校、特別支援学校高等部の生徒が人権学習活動について、成果発表を行います。あと(4)は高校紹介ひろばということで、県内高等学校等77校の学校案内を展示・配布するとともに、希望者に対しまして県立高等学校の入試制度の相談を行います。なお、例年は、高校生フェスティバルの中に、三重県高等学校総合文化祭を実施しておりまして、ここで演劇とか合唱、吹奏楽などの発表とか、美術工芸、写真、書道などの展示なども毎年あるのですけれども、本年度は、三重県で11月に近畿高等学校総合文化祭を開催いたしますので、この三重県高等学校総合文化祭はこの近畿の文化祭の中で行うこととなります。そのため、今回、高校生フェスティバルとしては実施いたしませんので、念の

ため申し上げます。

○ 「令和5年度三重県高等学校科学オリンピック大会」を開催します

科学的な思考力・判断力・表現力等を育成し、科学的、数学的能力の向上を図ることを目的といたしまして、「令和5年度三重県高等学校科学オリンピック大会」を開催します。日付は10月22日、場所は鈴鹿医療科学大学千代崎キャンパス、県内の公立、私立の15校15チームが参加しての開催になります。大会では1チーム6人以上8人以内で筆記競技と実技競技を行います。筆記競技は非公開ですけれども、実技競技は関係者、報道機関に限定しまして公開いたします。なお、この大会の優勝チームは、令和6年3月に茨城県で開催される第13回「科学の甲子園」全国大会に三重県代表として出場することになります。ちなみに、過去の三重県の代表校は、平成25年度の第3回大会で伊勢高校が全国優勝、最近では、令和2年度の第10回大会で四日市高校が全国5位に入賞しています。今年度も快挙に期待したいところですが、まずは県代表の座をめぐる戦いに注目をいただければと思っております。

発表項目に関する質疑

○ 三重県立夜間中学の校名を募集します

(質) 名前について応募するというか、県民の方の意見を聞く狙いとかどういう趣旨なのか教えていただけますでしょうか。

(答) 広く夜間中学のことを知っていただき、注目いただきたいという狙いがまずはあります。また、県民の方々から多様な意見をいただくことで、我々としても思考の範囲というか選考の範囲が広がりますので、それが一石二鳥であるのかなと思っています。

(質) 記念品というのは具体的にどういう。

(答) それは、まだ検討中です。

(質) この募集をすることによって、教育長として期待するところはでしょうか。

(答) 夜間中学校は今のところ実証事業も行っていて、毎年15人前後くらい来ていただいています。3年目になりますけれども、15人前後の人数で推移しておりまして、我々としても、まだまだ必要とされる方が県内に広くいらっしゃると思っていますので、よく皆さんに知っていただくというのは非常に重要なところであると思います。校名の募集などをとおしまして、皆さんに広く周知できればと思うところでございます。

(質) あとこれ、注意事項のところ校名に「夜間」は入れないでくださいというのは、どういうお考えなのでしょう。

(答 小中学校教育課) 「夜間」というものの自体がストレートな言葉ですので、できるだけそこは避けたいという思いから外すようにしております。

(答) あんまり全国の夜間中学でも「夜間」という言葉が入ってないのか。

(答 小中学校教育課) 中学校名には入っていません。「夜間」と付けなくても、このコン

セプトをイメージしたものになればいいなと思っています。

(質) なかなかそういう夜間中学と言ってしまうと、色々な印象を持たれる方がいるとかそういうところですかね。

(答) できるだけ前向きな校名にしたいというのがあるのだと思います。他の全国の夜間中学でも「夜間」を入れていない辺りは、その辺の意図があるのかなと思っています。

(質) 別に「夜間」という言葉に前向きも後ろ向きもないので、皆さんこそ逆に何か先行したイメージを持たれているのかなと今思ってしまったのですが、あえて多様な意見を県民から聞いた上でという狙いもあるのだとすれば、あまり校名に色々と条件を付けて募集しない方がいいのではないかなという気もしますけど。

(答) 担当をしている我々の中の希望としては、「夜間」を付けずに、校名にしたいなという思いがあって、あえてここに書かせてもらったという次第です。

(質) じゃあ具体的に、全く逆だけれども、どんな名前にしたらいいというのが、そこにめざす姿と募集にあたっての視点というのがありますよね。それはそれにしても、例えばどれぐらいの分量のネーミングがいいとか、どんな事由とかね。漢字、ひらがな、アルファベットもあるだろうし、そこら辺は全く問わないか。

(答) 特に問わないですね。通常の校名をイメージしていただいて、そんなに長い校名というのはあまりないですし、高校名とかそういうところを参考にさせていただければと思います。あまり例みたいなことを言ってしまうと、ミスリードになってしまうといけなかなと思いますので。

(質) 確か前回の会議で、夜だけではなくて昼もやるという話があったと思うのですが、その辺も考慮していますか。

(答 小中学校教育課) そうですね。ただ夜間中学の設置には変わらないのですが、夜間の時間だけではなくて、少し早めの夕方から始める昼間部についても検討させていただいているというところです。

(質) 夜間とすると夜しかやってないというようなイメージが入るという。

(答 小中学校教育課) そうですね。私たちとしては、夜間中学も通常の中学校も、中学校として変わりがないというところを広く皆さんに知っていただきたいというところもあります。夜間中学校も他の中学校と同じ中学校ですということで、この概要の方にも載せさせていただいています。ですので、夜間中学というものが特別ではない、身近なものなのだということも含めて、先ほどの夜間というストレートな言葉はあまり使っていないかなと思っています。

(質) でもそれで言ってしまうと、国がやっぱり夜間中学という言葉を用いて、都道府県には少なくとも1校というように実際言葉を使っているわけだから、それに一応基づいたものなわけですよ、実情としては。

(答) そうです。学校の種類として夜間中学には間違いありません。

(質) 校名は「〇〇中学校」である必要はありません、とあるのですけども、全国の夜間中

学はどんな感じですか。

(答 小中学校教育課) 例えば鳥取県では、「まなびの森学園」といったように中学校がついていないところもあります。

(答) 先ほどおっしゃられた昼間にやるというのも、先ほど言ったようにまだ検討中ですので、不登校の子を受け入れるのであれば、夜間だけよりは、昼間部、午後あたりに授業時間があつたほうがいいのではないかというような発想で検討しているところです。

(質) 県立学校の校名を募集するのは、いつ以来とか、何校目というのはありますか。

(答) 名張青峰を募集した時以来です。(正しくは「松阪あゆみ特別支援学校以来」です)

(質) 青峰が初めてだったと。

(答) いえ、伊賀白鳳なんかも募集しているはずですよ。

(答 高校教育課) 即答はできかねますけれども、初めてではないです。

(答) 名張青峰を募集したのは平成 26 年頃だと思います。

(質) あまりよく知らないのですが、不登校の生徒を受け入れるということで検討しているのですよね。

(答) しています。検討中です。

(質) 何か報道がどうこうという発言があつたのは。

(答) そういう方針を県教育委員会が決定したというような書きぶりに思えたので念のため申し上げました。当然常任委員会に出しているのであれば、我々の教育委員会として意思決定して、そういう方針だということなのですが、まさにその検討会にたたき台として、案として出している段階ですので、まだ決定はしてなくて、今ちょうど検討しているところということです。

(質) 県教委としては、検討会にも出したりしながら検討しているという段階ということ。

(答) そうです。だから、ひょっとしたら、その不登校というのは無しになる可能性もまだあるということです。

(質) 決めたというふうに書いてあつた。

(質) うちの記事なのですが、方針を県教委として決めて、検討委員会に出したというつもりの決めたという書き方で、最後の方にちゃんと検討委員会で検討した上でやると書いてあつて。

(質) 県教委としては、社会一般的にもう確実に、本当に決定したというわけではないけれども、県教委としても受け入れてはどうかというようなお考えがあつて、検討委に相談している。

(答) 前向きに検討はしています。

(質) 内部的には、例えば検討委員会で異論があがったりとか、何かその後の動きに変化がなければ、県教委としては受け入れていきたいという考えではあるのですよね。

(答) したいとは思っています。でも議会でなんて言われるかわかりませんし、教育委員会でどういう異論があるかわかりませんので、それはなかなか決定したとは言いにくい

のです。

(質) 教育委員会内では、もう受け入れてもいいのではないかと。

(答) 教育委員会の定例会にかけてあるわけではありません。まだ、私が前向きにこれ行きましようという言葉では申し上げてはいますが、その段階です。

(質) 審査の機関と決定の機関がいっぱいありすぎて、ちょっとよくわからないけど、今そうすると、正式には県教委内で決定して、検討委に報告をしている、方針を示しているという話ではないのか。

(答) 教育長の判断の中で、こういうふうな案でいきたいということを検討しています。

(質) それの検討委での検討を通じて、教育委員会で。

(答) そうです。そこでしっかりと案がまとまったら、ある時点で教育委員会定例会にかけて、正式に我々の意思統一を図り、その上で議会に諮り、決定します。

その他の項目に関する質疑

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条の規定に基づく職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見について

(質) 今回定例会の議案の中で、地教行法がまた述べられていて、これ意見とあるのですが、どんなお話がありましたか。

(答) 議会の方からこういうことで問題ないのかという意見をくれということなので、私どもとしては了承しましたということで、問題ないという意味の意見を返しております。

(質) 議会側からですか。

(答) そうです。前の定例会のときには、知事部局の方から意見を求められて、問題ないと返してあるのですが、今回は議会の方から意見照会があって問題ないと返しています。

(質) 要するに、文化を掌る権限について、教育委員会側から知事部局に移すことに関して問題ありませんということですか。

(答) そうです。

(質) 定例会で教育委員会の方に確認されて。

(答) はい。

○ 請願の処理について

(質) 請願の処理について、これは不採択ということですか。

(答) そうです。確か上げ馬神事を廃止するような請願だったと思うのですが、廃止を求める権限とかは当然教育委員会にあるわけではありませぬので、不採択ということなんです。

(質) 多度大社側から、何か土を盛って坂の角度を緩やかにするとか、壁の高さ1メートル程度にするというような方針案みたいなものを示されましたが。

(答) 知事部局の方にそれは示されまして、我々としては聞き及んでおります。それで問題解決かどうかは、それだけでは判断できませんので、当然来年の状況を確認させていただくということになります。

(質) 最終的にはその来年度の実施状況を見て判断する。

(答) 我々としてはそうです。

○ 宇治山田高等学校における高校生生活入門講座参加者の個人メールアドレス漏洩について

(質) 先日なのですけども、宇治山田高校の関係で情報漏洩がありました。改めて教育長として何か各学校に対して、例えば通達を出すとか、何か改めて指示を出すとか、そういうお考えはありますか。

(答) 当然今回の案件に関しまして、再発防止を図っていかなければならないと思っています。昨日も宇治山田高校の校長が申し上げたと思いますけれども、メールを送る際には複数人できちんと確認するとか、そういった約束事がありますので、できるだけ早い機会に、全学校に対しまして周知していきたいと思っています。知事部局ではこういう問題が起こらないようにシステム上で対応しているようなケースもあるので、今のところ我々教育委員会では、その辺がなされていないので、まだ結論的にはわかりませんが、そういうシステム的な対応ができるかどうかを検討していきたいと思っています。

(質) 例えば何か、送る際に、1分後に送るとかそういう。

(答) 今の行政のシステムは、宛名に2人以上の外部アドレスが入っていたら送れない。システムが拒否するというか。自動的に昨日のような案件は防止されます。ヒューマンエラーがひょっとしたら起こる可能性もあるので、システム上が一番万全だということで、だいぶ前から、知事部局ではもうこういうことがないようになっています。

(質) 教育委員会でも導入できないかこれから検討ということですか。

(答) はい。

以上、13時54分終了